【添付書類　原本１部＋写し１部】

**農地法第４条第１項及び農地法第５条第１項の規定による許可申請書　２部提出（押印はいらない）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 書類の名称 | 説 明 |
| １ | 土地の全部事項証明書 | 申請地に係るもの |
| ２ | 住民票または戸籍附票 | 申請者（譲渡人）の現住所が登記簿と異なる場合 |
| ３ | 位　置　図 | 住宅地図等に申請地の位置を示したもの（申請地が町内のどこに位置するか特定できるもの） |
| ４ | 公　　　図 | 法務局備え付けの公図の写し |
| ５ | 現況平面図 | 字図や公図の写し等に申請地の付近の地番、地目、道路、水路を示したもの |
| ６ | 施設配置図 | 申請地に設置しようとする建築物、工作物その他の配置及び面積、土砂の流出・崩壊等に対する防除措置（擁壁など）をする場所並びに用水・排水の経路を表示したもの。建ぺい率（１階部分の建物面積÷土地面積）の目安は２２％以上。 |
| ７ | 建物平面図・立面図及び  縦横断図 | 申請地に建設予定の建物の図面。  横断図については、周囲との高低差を記入） |
| ８ | 資金計画書  及び資金証明書 | 資金計画書は、様式（１）とする。自己資金は金融機関の預金残高証明書、借入資金は融資証明書を添付。個人からの借入の場合は、その貸付者の融資証明書及び貸付者の預金先金融機関の残高証明書 |
| ９ | 見　積　書 | 転用事業に係る費用の見積書 |
| １０ | 事業計画書 | 様式（５）各号　※ 一般住宅、農家住宅、その他附帯施設は不要。 |
| １１ | 被害防除措置計画書 | 様式（４）各号 ※ 一般住宅、農家住宅、その他附帯施設は不要。 |
| １２ | 定款又は寄付行為の写し | 法人の場合 |
| １３ | 法人登記簿謄本 | 法人の場合（登記事項証明書（全部事項証明）） |
| １４ | 関連法令手続きを証する書面 | 当該事業に関連して許可，認可を必要とする場合は，許可書又は申請書の写し |
| １５ | 所有者の同意書 | 所有権以外の権限に基づいて申請する場合（賃借人が賃借権に基づき法第４条の申請をする場合など） |
| １６ | 耕作者等の同意書 | 申請地に賃借権等に基づく耕作者等がいる場合 |
| １７ | 水利関係承諾書 | 様式（３）関連する取水・排水について水利権者、漁業権者の同意を必要とする場合 |
| １８ | 隣地承諾書 | 隣接農地所有者・耕作者の同意書　トラブル防止のため提出を求める |
| １９ | 単独申請できる場合に該当することを証する書面 | （１）競売･公売の場合 期間入札調書又は特別売却調書  （２）遺贈の場合 公正証書　（３）確定判決の場合 判決書  （４）裁判上の和解又は請求の認諾による場合 和解調書  （５）民事調停法による調停が成立した場合 調停調書  （６）家事審判の確定又は家事調停の成立した場合 家事審判書（又は調停調書） |
| ２０ | 真正な権利者であることを証する書面 | （１）相続登記が未登記の場合  相続関係説明図、戸籍謄本、除籍の謄本、遺産分割協議書、相続放棄書など  （２）法定代理人等（親権者、後見人等、財産管理人等）が申請する場合  　　戸籍謄本、登記事項証明書、裁判所の審判所の写し |
| ２１ | 委 任 状 | 申請者以外が申請書を提出する場合 |
| ２２ | 許可申請連絡箋 | 地区担当農業委員が確認印を押したもの |
| ２３ | その他参考となる書類 | 農業委員会が必要と認める場合など（代替地検討表等） |

**※ １．申請書の提出期限：毎月２５日　　２５日が土日祝日の場合は、翌開庁日　（書類が全て揃った状態で提出）**

**２．事前審査締切：毎月２０日　　２０日が土日祝日の場合は、その前日　(農地転用見込を事前に確認するため)**

**３. 第５条申請の場合で、農地の一部のみを転用する場合は、あらかじめ分筆登記をして申請してください。**